

とよさと

議会だより

TOYOSATO
ASSEMBLY

第54号

2013年7月



(日栄小学校 相撲大会)

議会改革を目指し 新たな飛躍を

6月定例会

子ども・子育て会議条例など		2
審議の結果		3
常任委員会での質疑		4
ズバリ町政を問う 8名の熱弁		5～13
3 常任委員会合同視察研修		14～15
犬上の地名の謂れ		16

9月定例会は
9月5日(木)
開催予定です



江州音頭発祥の地

学校教育施設整備費 30,000千円

(豊日中学校グラウンド・クラブハウス・倉庫等)

6月定例会を6月17日から25日までの会期で開催しました。

町長から提出された案件は19件（内訳は専決7件、補正予算6件、条例2件、その他4件）でした。

豊郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

《要旨》

平成25年度税制改正により国の法律が改正され、現在の特定世帯の5年間の2分の1に減額する措置に加え、「特定継続世帯」として、その後3年間4分の1に減額する措置を行う。

※「特定世帯」とは、国民健康保険の被保険者であった者が、後期高齢者医療制度に移行する場合の世帯。

施行日：平成25年4月1日

豊郷町防災減災基金条例

《要旨》

豊郷町における防災、減災に対する事業、災害発生時における応急対策、復旧、復興に対する事業および被災地への支援活動等に対する事業に要する経費の財源に充てるため、豊郷町防災減災基金を設置する。

施行日：公布の日から

豊郷町子ども・子育て会議条例

《要旨》

子ども・子育て支援法第77条第3項の規定に基づき、豊郷町子ども・子育て会議の組織および運営に関し、必要な事項を定める。

施行日：公布の日から

慰安婦に関する発言に対する決議

提出者

中島 幸子

今村 恵美子

賛成者

河合 勇

鈴木 勉市

去る、5月13日に、日本維新の会共同代表・橋下徹大阪市長は、「第二次世界大戦当時は慰安婦制度が必要だった」との発言をしたと報道された。この発言は、その状況の中の女性の人権を損ない、戦後68年、我が国が築き上げてきた国際社会での信頼を根底から破壊するもので、断じて見過ごすことはできない。

よって、豊郷町議会は、そのような発言を非難し、撤回を求める。

以上、決議する。

平成25年6月25日

豊郷町議会

改良住宅譲渡に係る 調査特別委員会設置に関する決議

提出者

鈴木 勉市

賛成者

佐々木 康雄

前田 広幸

今村 恵美子

中島 幸子

西山 勝

目的

改良住宅譲渡に関し、財務規則に則した処理が不適切であり、かつ、不明なことがあり疑義があることから金額を明らかにするための調査

委員の定数 12名

審 議 の 結 果

○ = 賛成 × = 反対

平成 25 年 6 月 定例会	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	結果
	前田	西山	西澤博	鈴木	西澤清	西村	佐々木	中島	河合	今村	北川	堀	
専決処分につき承認を求めることについて (豊郷町税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
専決処分につき承認を求めることについて (豊郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
専決処分につき承認を求めることについて (平成24年度豊郷町一般会計補正予算(第7号))	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○		可決
専決処分につき承認を求めることについて (平成24年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
専決処分につき承認を求めることについて (平成24年度豊郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第5号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
専決処分につき承認を求めることについて (平成24年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算(第4号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
専決処分につき承認を求めることについて (平成24年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算(第5号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
琵琶湖流域下水道協議会規約を定めることを 関係地方公共団体に協議することにつき議決 を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
豊郷町防災減災基金条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
豊郷町子ども・子育て会議条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
平成25年度豊郷町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
平成25年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
平成25年度豊郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
平成25年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
平成25年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
平成25年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○		可決
豊郷町議会委員会条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
豊郷町議会会議規則の一部を改正する規則案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
予算特別委員会設置に関する決議	異 議 な し												
慰安婦に関する発言に対する決議案	異 議 な し												
改良住宅譲渡に係る調査特別委員会設置に関する決議	異 議 な し												

(議長は採決に加わらないため空白)

常任委員会での質疑

予算特別委員会

6月18日

平成24年度一般会計補正予算

採決の結果、全員賛成
(11-0)で可決

質疑終結後、反対討論があり、採決の結果、賛成多数(9-2)で可決

平成24年度介護保険会計補正予算

質疑終結後、討論なし

国民健康保険会計補正予算

採決の結果、全員賛成
(11-0)で可決

質疑終結後、討論なし
採決の結果、全員賛成
(11-0)で可決

平成25年度一般会計補正予算

質疑終結後、賛成討論あり、採決の結果、全員賛成(11-0)で可決

平成24年度簡易水道特別会計補正予算

質疑終結後、賛成討論あり、採決の結果、全員賛成(11-0)で可決

質疑終結後、討論なし
採決の結果、全員賛成
(11-0)で可決

平成25年度国民健康保険会計補正予算

質疑終結後、討論なし

平成24年度下水道会計補正予算

質疑終結後、討論なし
全員賛成(11-0)で可決

質疑終結後、討論なし

平成25年度簡易水道特別会計補正予算

賛成多数(9-2)で可決

質疑終結後、討論なし
全員賛成(11-0)で可決

平成25年度簡易水道特別会計補正予算

質疑終結後、討論なし
全員賛成(11-0)で可決

質疑終結後、討論なし
全員賛成(11-0)で可決

平成25年度介護保険会計補正予算

質疑終結後、討論なし
全員賛成(11-0)で可決

質疑終結後、討論なし
全員賛成(11-0)で可決

平成25年度後期高齢者医療会計補正予算

質疑終結後、討論なし

質疑終結後、討論なし

問 滋賀型地域活動支援センター事業費補助金の減額は、何故か。

答 難練作業所への負担金で、対象者が無かったので減額した。

問 地方揮発油譲与税の当初の額はいくらか。

答 ガソリン・軽油・重油に対するものである。実績は8,437千円。

問 登記委託料の公図訂正などの進捗はどうか。

答 2件の未登記の処理をした。

問 学校教育施設整備基金の目的は何か。

答 ランチルームと給食センターの事業費に充当するために積み立て。

問 特別職の給料4,320千円は、副町長の分か。

答 そうです。

問 4・5か月分を除いて10力月分でないのか。

答 町長の給与は1年間見ているので、そこか

ら出すと言ったと思う。

問 本来は保証すべきではないのか。何故、3月に上程しないのか。

答 委任の段階では上程していない。

問 南部簡水の防犯センサーの設置目的は、ランチルーム建設のために増設する。

ズバリ 町政を問う 8名の熱弁

6月定例会一般質問事項

議員名	質問事項	ページ
北川 和利	改良住宅譲渡の進捗について	6
	四十九院地先の中山道改修の申入れについて	
佐々木 康雄	公立校小中一貫教育の取組について	7
	「人・農地プラン」の作成について	
西山 勝	火災時における職員の行動について	8
前田 広幸	防犯・環境面から考える空き家の適正管理に関する対策について	9
鈴木 べんいち	三たび、町長に財務規則違反の責任を問う	10
	財務規則の「改定」を問う	
西村 雄三	町内の空き室対策について	11
	当庁舎内に喫煙室の設置を再度求む	
西澤 博一	職員の駐車場の利用について	12
	道路整備計画について	
今村 恵美子	生活弱者への支援充実を	13
	地域密着型公共工事で町内循環型経済システムの構築を	



北川 和利 議員

改良住宅譲渡基本計画は策定済みか

検討委員会で議論後、方針を決定

質問

改良住宅譲渡の進捗について3月26日に行政視察研修を行った。視察した際に随分と進んでいると感じました。

①譲渡基本計画は策定済みか、未策定ならば、いつ策定できるのか、②現在の状況はどうか、答弁を求めます。

鈴木人権政策課長

①譲渡基本計画は、検討委員会でご意見や議論をいただき、方針を決定していただくことになる。

②現在の状況は、検討委員会での課題や問題点を整理している状況である。

再質問

改良住宅譲渡は、本当に実際どこまで取り組む気があるのか、答弁求めます。

鈴木人権政策課長

今後は、入居者と向かい合って方針を決めていくことが大事だと思う。基本的な方針が決まらない限りなかなか訪問できない。

再々質問

後から事業を進めている他市が、1件ずつ訪問してアンケートを取っている。本町では20数件であるが、どのように考えているのか。



町長

出発の基本方針が甘かったということ、現在は、基本方針を固めた中で進んでいく思いである。

中山道改修要望の その後の経過報告を 現在、地元へ打診中

質問

四十九院地先の中山道改修の要望について、「できるだけ早く地元と協議して、一日も早く・・・」との答弁でした。その後の経過報告と現状の打開を図るには、今後どのように進めていくのか、答弁を求めます。

夏原地域整備課長

現在、地元へ打診しているところであり、今月中に方向性をいただけると聞いている。現状の打開策は、路側線の引き直しならびにカラー舗装、また40キロ規制から30キロ規制にしていた。今後は、地元の要請に応えられるよう

に進めていく。

再質問

県道なので、県の承認、準備の承認が必要だと思いますが、用途はどのようにたててやっていくのか、答弁を求めます。

夏原地域整備課長

地元の結果により、直ちに県に報告を行い、順次予算化していただく予定となるので、できれば早いうちに部分的にでもかかっていただければと考えています。

中一ギャップの克服は 小中一貫教育で



佐々木康雄 議員

県下では小規模校で、本町では！

質問

日常的に学校教育について

考えると、多くの課題はあるが、その中の一つとして、中学校生活になじめない中一ギャップの防止や学力向上を目指し、小中9年間のカリキュラムを子どもの発達段階に合わせて、4・3・2で指導しては。小学1年から4年生までは、学びの基礎をつくる、小学5年から中1までを基礎学力を定着させる、中2から中3は個性・能力を伸ばす期間としている先行している学校もあるそうです。本町としても教育委員会での議論と教育長の考えを問う。

横井教育長

中一ギャップ

は、中学生になり、先輩、後輩という関係の出現や、異なった小学校から集まった者同士の人間関係の再編成、勉強のただん難しくなる難易度の

大幅な上昇などが原因と考えられます。又、子どもの成熟度が50年前より1、2年前倒しになってきていることもいわれています。このような課題解決の取組の一つとして、小中一貫教育が挙げられます。滋賀県下でも、大津市、彦根市、長浜市、高島市の小規模校で実施しています。又、学区で小中一校で、校地が隣接している状況です。本町では校地も離れており、教育内容も、いろいろ考えて実施しています。学力向上につながる教育の充実に努めています。

質問

圃場未整備地域9集落は耕

作面積が少なく、一区画の耕地面積も小さく、耕作者はほとんど高齢者で後継者もない現状です。人・農地プランの策定で耕作地を認定農家や大農家に委託したくても大農機具が進入する農道や大きな区画にする水路等が無い為、個人や共同で工事をしたくても費用がかかる等があることから、町としてプランの策定進行の促進を含め、いくつかのメニューを策定し、個人や共同で工事をを行う方々に選択して補助を申請するようにしてはどうか。

未整備地域の農業・農地を

どうするのか

人・農地プランの

策定をよびかける

土田産業振興課長

人・農地プランの策定により、青年就農給付金や農地集積協力金、金利負担の軽減措置などの補助が受けられます。圃場を大きくする畦畔飛ばしの方法や農地を大規模農家に委託する方法もあり、それに補助金を出す方法もある。

土田産業振興課長

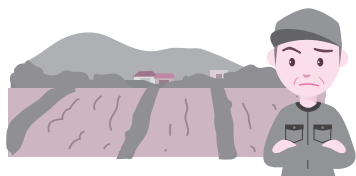
現状から脱却する方法の一つとして現場改善に臨機応変に対応できるメニューを町単独でつくるべきと言っている。

町長

国の制度は、個々の農家に補助は無く、認定農家、営農組合、法人にはしっかりと手当があります。

再質問

私の要望は国や県の施策でなく、未整備地域の



ズバリ

町政を問う



西山 勝 議員

火災時における職員の行動について

管理者・職員の意識改革が重要

質問

町内で平成25年に入り3度の火災が発生しております。原因は、それぞれ異なりますが、隣接家屋等に延焼の被害なく大火に至らず幸いでした。地域住民の皆様にお見舞い申し上げます。さて、4月19日（金）の安食南の住宅火災においては、不特定多数の方々が火災現場に出入りされています。そうした中に、町長、副町長を含め町職員が14、15名おられました。その日は、北から東方向に強い風が吹いており、時おり消防の放水により野地板の破片が燃えながら、また、瓦の破片が飛来し危険を感じていました。そうした状況にもかかわらず町職員で

消防団の方は、その時は大変御苦労様でした。また、保健福祉課の方に至っては日赤の関係で出勤されていませんでした。ただ、残念なことに町職員の方で一部、ヘルメット・軍手すら身に着けず、何の行動もとらず、見物のみ。平時時・非平時時を問わず住民の安心と安全を守るという重要な事を忘れていたのではないかと。次の3点を問う。①勤務時間内での職員の動員は、配備決定に基づき動員されたのか。②職員は、自主参集されたのか。③各課に2、3個程ヘルメットは、常設しているのか。答弁願います。

村田総務企画課長

①火災時職員の動員につきましては、消防組織法第18条及び第19条で定められている。本庁職員で13名が消防団員の委嘱を受け活動しています。先の火災では8名の職員が消防活動を行いました。②自主参集の質問に対して消防団以外の職員は、近隣住民等の支援、応援対応や対策のため各担当課の職務において現場に赴いたものです。③防災用として別館の車庫内にヘルメットを常設。今後の職員の災害時のヘルメットの使用、手袋の着用は職員に指導、徹底してまいります。

再質問

勤務時間内の行動で職員の動員状況の把握と報告書による義務がありますが、提出があったのか。あれば、見せてください。

村田総務企画課長

消防活動の団員については、報告書をいただいています。各課からの行動については、文書ではいただいております。



空き家の適正管理対策は

区と連携し対処します



前田 広幸 議員

質問

近年、高齢化、核家族化の急激な伸びにより、町内においても空き家が増加してきているように思われます。その空き家が適正な管理がされていない場合、防犯・環境的において、その周辺への影響は少なからず出てくるのが予想されます。町民の安全安心な暮らしの確保に寄与するため、空き家の所有者等に対する適正な管理が行われていない場合の措置等に関する対策について、今後町としてどのように対処するお考えがあるか、見解を求めます。

村西副町長

地域の特性に

応じて、その性質が異なることから、地域の実情に応じた適正な対策が必要となります。県内の6町におきましても、共通した行政の課題であることから、

昨年度より滋賀県町村会の政策課題として取り組みを行っておりま

す。老朽化や管理が不十分な物件については、所有者の責任で管理することが基本でありますが、防犯や防災対策の面、環境衛生の面から行政としての対応が求められているため建築指導主事を設置している県の責務として建築基準法第10条に基づく保安上の適正な措置の強化を図られるよう、県に要望いたしました。今後、引き続き6町間で協議を重ねて、県との連携を図りながら空き家対策に取り組み一方管理が不十分な物件につきましても、住民の安心安全を確保するため、地元自治区と町が協力し所有者に対しまして建物の安全管理に対する注意喚起を行ってまいります。

再質問

本町における空き家に対する実態の把握について、把握されているか。

村西副町長

実態把握につきましては、現実を申し上げますと、できていないというのが現状でございます。

再々質問

彦根市で平成25年

4月1日より、空き家等による適正管理に対する条例が施行されたように聞いておりますが、豊郷町もこのような条例を施行する考えはあるのか。

村西副町長

彦根市で施行されたと聞いたが、管理条例の問題上、単に管理条例でいいのか、景観条例がいいのか研

究をしてみたい。法で縛ってしまう、規制してしまうということは難しく、条例でどこまで効力が発揮できるのか研究をしてみたい。

彦根市空き家等の適正管理に関する条例の主な内容

- 1 空き家等の所有者等に適正な管理を行う責務があることを明示
- 2 市民への管理不全な状態にある空き家等の情報提供の呼びかけ
- 3 空き家等の実態調査
- 4 空き家等の所有者等への適正な管理を求める助言、指導、勧告および命令
- 5 命令に従わない所有者等の公表
- 6 警察その他関係機関との連携



鈴木べんいち議員

事実を町民に明らかに 改良住宅工事の未払いはあったのか

あった、誰の決裁もなしに(工事が)進んでいた

質問 私は、町長が町民に対してとるべき責任の第一は、どのような違反事案があったのかをまず、町民に明らかにするべきだと考えます。そこで、次の点について質問をします。過日、ある業者から「平成24年度に改良住宅の工事をしたが、まだ、工事代金を役場からもらっていないので、何とかして欲しい。」という、前代未聞の相談があった。この方は、町にもこの問題について訴えているとの話だったが事実かどうか、明らかにされたい。

いった中で、誰の決裁もなしにこれが進んでいたというのが事実であります。弁護士と相談しながら適切な対応を考えているところです。

鈴木人権政策課長

「未払いについて業者から相談があったのか。」という点についてですが、ありました。そこで、業者に会わせていただき、昨年度の状況をお聞きする中で、合計で約73万円の未払い金がある事が判明しました。

再質問

町長から、率直に現状が明らかにされました。「誰の決裁もなしにこの工事が進んでいた。」としたら、一体誰が責任を取るのか。行政では、誰が最後の責任を持てやるのか。今まで、財務規則違反の問題を追及してきたが、これは町政の根幹に関わる問題であり、町長に答弁を求めます。

次にこの業者は、今日の時点でもまだ、未払い金を受け取っていません。当然の事ですが、町の公共工事が既に終わっているのに、まだ、業者が支払いを受けていないという状態を一日も早く解決するために早急に未払い金の支払いを求めるが、回答を求めます。

また、先ほどの補正予算についての質疑で、改良住宅の耐震診断結果で「第一次診断で第二次診断の必要がある。」とされながらも「第一次診断で満たしている。」との虚偽報告がされていたこと、さ

らに職員による見積もり書・請求書の書き直し指示問題、新たな財務規則違反疑惑など、改良住宅譲渡事業に係る問題が次々と明らかになっていきます。改良住宅譲渡事業は町の重点課題でもあり、この事業が円滑に進むよ

うに、全ての資料を議会に提出されることを町長に求めるが、見解を明らかにされたい。

町長 誰の決裁もなくしてというような発言をさせていたできませんでした。実はこれは昨年の5月の時に、一応改修はそこで、中断して全体像をつかんで行くという事でやってきましたがこの件は、その中断した中で起こっていたようです。

行政としては、改修は中断して全体像をつかみ基本方針を立てるという事でそれを9月に示させていただいた。

財務規則違反の責任を問う

口をすっぱく言ってきた

質問

三たび、町長に財務規則違反の責任を問います。

会でもこの問題についての町長の責任を糺したが回答がなかったのだ、三たび、この問題に対する責任をどう考えているのか、明らかにされたい。

町長

地方公務員としての規律、法令

遵守など、町長に就任以来、口をすっぱくなるほど言ってきた。襟を正して職務を行うのは公務員の宿命であり、今後も引き締めて行い、責任の重責をしっかりと心に受け止め、今後とも行政運営をさせていただきたい。

町長

私が知り得たのは、5月の中頃が済んで20日ぐらいだったと思います。そう

町内の空き家対策を講ずべき

空き家に対する状況把握を 自治区と連携して取り組む



西村 雄三 議員

質問

各字にはかなりの空き家があるが、大部分が町外に住んでおられ殆ど管理が出来なくて放置状況に置かれている状況です。この状況で一番恐れるのは火災事故、又倒壊事故により近隣の皆様に大変迷惑がかかり取りかえしのつかない事故が起きた場合、誰が事故の責任をとるのかという問題が発生します。そこで提案ですが町の方で空き家状況の確認と所有者の有無並びに管理状況を把握して所有者に貸す意思があるか否か、又売る意志があるか否かを問い合わせる。そして町内で古民家を欲して居られる方に紹介して少しでも空き家の数を減らして町内の活力とすべきと考えますが行政の対応如何に。

村西副町長

管理が不十分な物件は住民の安心安全を確保する為、地元自治区と町が協働して所有者に対して建物の安全管理の注意喚起を行います。空き家といえ当然ながら資産として個々の所有権がありその中には当然相続権、又債権など秘めたるものが有り、利活用は慎重を期さねばならない。状況把握は自治区と連携して進めたい。

再質問

町で少しでも流動化出来るように前向きに取り組んで頂きたい。

村西副町長

状況把握の中で一遍可能な限り進めたい。

当庁舎内に喫煙室の設置を

公共施設内での 喫煙室の設置は難しい

質問

タバコは健康及び環境の為に庁舎内の喫煙は悪いのは解っていますが、現実問題としてタバコは国が発売しており当町での貴重な財源を提供して頂いている商品です。タバコは憩いの一服で体には悪いかも知れませんが、ストレス解消に貢献しているのも事実です。依って私は建物の一角に立派な喫煙場所を作り当該場所以外は絶対に禁止すべきです。是非設置をお願いしたい。

町長

タバコ税は8900万円にも及ぶ本町の貴重な財源です。タバコの害から守

再質問

本館と新館の間のスペースに喫煙場所の建物を作って当該場所以外の庁舎内外では絶対禁煙とすべきだが。

村西副町長

屋外に現在4箇所

り健康増進を図ることはとても大切です。現在の喫煙場所は庁舎外に設置、平成15年に健康増進法が改正され受動喫煙の防止規定が制定され庁舎内では喫煙禁止としています。今日の社会では禁煙、喫煙について賛否両論の考え方がありますが、庁舎内での喫煙室の設置は難しい。

の喫煙場所を設けています。庁舎内の美観等を含めて管理を徹底して参りたい。現状として庁舎内の喫煙場所の設置は難しい。

ズバリ

町政を問う

職員駐車場の利用は

職員の通勤方法とあわせ検討していく



西澤 博一 議員

質問

町役場をはじめ、豊栄のさとのなどの町の施設があり、駐車場が設置されていますが、来客用・職員用と区分けされておりません。8時30分ごろになると、出勤する職員の車に占領されて、施設等に來た町民が駐車するスペースがないのをよく見かけます。町の主人公である町民が駐車場を利用できないのでは、余りにも不条理であり、町民に対して失礼ではないかと思えます。職員の通勤について今一度考えるべきではないかと思うが、町長の考えを答弁求めます。

村田総務企画課長

今後につきましては、職員の通勤方法と合わせまして、現在の役場施設の敷地内での駐車スペースの確保と、敷地の有効利用につきまして今後も引き続き検討をしてまいります。

再質問

解決策がなかなか見つからないということであつたが、どのように対応するのか。

村田総務企画課長

駐車場のスペースの線引きが表のほうについては若干狭いということも聞いておりますので、この辺りは当然改善をしていく必要があると考えております。庁舎の増改築事業を行う場合について、スペースを十分確保できるようになことを配慮した中で実施してまいります。職員の通勤方法につきましては、近い職員、可能な範囲で職員と協議しまして、自転車なりバイク通勤ということで取り組みたいです。

町の道路整備計画の策定は

要望と要請に応えていきたい

質問

現在、湖東三山インターチェンジの整備が進められています。今後は、国道8号線とのアクセス道路等が考えられ、住民生活への影響もかなりあると思います。町としてはそのことを踏まえ、道路整備計画を策定されていると思いますが、現在、どのような道路整備計画なのか答弁求めます。

夏原地域整備課長

現在、湖東三山インターチェンジ完成に伴うアクセス道路の計画にあわせまして、県の行う2013アクションプログラム計画の見直しに要望としてあります。一つは中学校前の歩道整備の計画見直

再々質問

農道整備
事業実施

要綱で土地改良法の規定に基づき整備される農道、いわゆる広域農道・町道が吉田区が要望していることに対して事業の対象になるのかならないのか。

再質問

一向に進展がないが、今後どのように対応するのか。

夏原地域整備課長

昨年度要望したということとで、それ以降のお話につきましては、県のほうから話はない。愛荘町とも連携していかねければならないと考えております。

夏原地域整備課長

今後、調査し報告します。

地域密着の仕事起こしを

町のできることは検討します



今村 恵美子 議員

質問

アベノミクスは、大企業や資産家が儲かる経済政策です。今、多くの国民は、給与の引き上げや中小零細業者の仕事を増やしてこそ、景気が回復すると思っています。町内業者の仕事が増えれば、町内内需拡大となり、町にもメリットがあります。そこで、提案し町の見解を伺います。

①町役場改修は、町内業者の仕事起こしとして修繕や耐震補強などの部分改修を中心に進める。

②通学専用道路など町道の新設や歩道整備、側溝整備で安全対策強化を図る。

③大町地先の町火葬場並びに待合所の解体整備をする。

④住宅リフォーム助成制度の拡充をする。

村田総務企画課長

①町役場改修については、旧館棟は、築後83年を経過し、一般的にコンク

リート強度の耐用年数は60年と言われているので、今後の使用に問題があると考え、旧館棟と本館棟含めて全体的な増改築工事を進めたいと考えています。

夏原地域整備課長

②各種道路整備は、地元要望等に対応していきます。側溝整備は、地元要望を重視しながら、経年劣化地域については全体的に見直しをしていきます。

角田住民生活課長

③今後、解体の方向で考えていきます。

夏原地域整備課長

④平成25年度予算では、住宅リフォーム助成金20軒分、太陽光発電助成金5軒分で、5月に申し込み受け付けを始めて、リフォーム受付は20件に達し、太陽光発電は3件

という状況です。今後とも要望があれば柔軟に対応させていただきます。

生活弱者への支援

現在、町独自の支援は

考えていません

質問

65歳以上の人は、介護サービスを受ける時利用負担があり、利用料の金額を見て介護サービスを抑えている方もいます。年金は引き下げられ、アベノミクスの影響で物価や公共料金の値上げも予想されます。そこで、生活弱者への町独自の支援実施を提案します。

する。

北川医療保険課長

①介護保険法の中で低所得者には、減免措置が規定されているので、町独自の利用料減免は考えていません。

神辺保健福祉課長

②アベノミクスの影響を受けての福祉商品券の実施は考えていません。

①介護保険利用料に対する町独自の軽減をする。

②生活保護世帯・75歳以上の高齢世帯・重度障害者世帯・一人親世帯に対し「福祉商品券」の発行を

ズバリ

町政を問う

3 常任委員合同視察研修

深い傷跡の残る被災地の現状に言葉を失う（4月24日～26日）



今なお津波のあと



仮設住宅での説明

4月末に3常任委員

会合同視察研修へ行ってきました。初日には、国会の参議院予算委員会及び衆議院の委員会を傍聴し、大変勉強になりました。2日目は南相馬市に行き、災害の大きさに言葉を失いました。田畑は空き地の様になっており、車や瓦礫が山積みになっていました。復興するのにまだまだ時間が必要だと痛感しました。最終日は、いわき市役所に行き、東日本大震災による災害について勉強させていただきました。

前田 広幸

原発事故は収束宣言

から約一年半たった今警戒区域の中に入って啞然とする。区域内の電力は遮断されていないがほとんど誰もおらずシーンとした町。放射線量が依然として高く住民にはいまだ避難指示が出たまま。一部の信号がチカチカ点滅しているが、大震災が起きて以来ピタリと時間が止まっている。津波によって壊れた建物や自動車等の残骸は、津波の恐るべき破壊力を我々に物語り、震災の衝撃を実感し風化させてはいけないことの教訓の視察でした。

西山 勝

東日本大震災から2

年が過ぎ、この未曾有の大災害を目の当たりに視た光景は、荒れ果てた田、畑、人々が住んでいない町。大津波でもつていかれた後の住宅地。放射能を浴びた土の山。仮設住宅に住んでおられる人達の生活の不便さ、苦しみ、悲しさを肌で感じ、親戚、家族がバラバラで生活をしている事を聞くと一刻も早く元の生活に戻る事を願うばかりです。復旧、復興に向けた取り組みなどについて記憶を風化させる事なく今後の教訓を後世に残す必要性がある。

西澤 博一

田畑に残されたまま

の車、ガレキの山、基礎だけが残った家。この眼で視た被災地は「あの日のまま」でした。地元のガイドさんは「原発は今も危ない！いつでも逃げられるようにこのへんの人達は車のガソリンは満タンにしている。」と言われました。政府の「収束」宣言がいかに虚構であるかを実感しました。そして、ごく普通の日常を奪われた悔しさはどれほどのものかと、被災地に思いをはせざるを得ませんでした。

鈴木 べんいち

未曾有の東日本大震

災も2年余り経ち、ボランティアの案内でいまだに瓦礫処理が残っており、田畑も塩害で米もできず苦労されていた。住宅も津波で押し流され、仮設住宅に居住しておられ、プレハブの多さに驚き、報道で見ているのと現実との違いをつくづくと実感させられました。一人の人間として何をどうするのか、どうしなければならいのか考えさせられ、自然と人間が調和して生きていくことの大切さを痛感しました。

西澤 きよただ

一日も早い復興を！



ボランティア終了後



流された家屋

東日本大震災の福島県の南相馬市といわき市の現地を視察させて頂き私の感想をご報告させて頂きます。まず震災後2年経っていましたが未だに傷跡が残っており、まだまだ後始末に追われているのが現状で、もっと危機感を持って対応して欲しいし、又一番痛烈に原子力発電の事故の後遺症が住民の皆様にとれほど痛みを強いているかが感じられ、私は原発も大事ですが日本も代価エネルギーの利用を急ぐ必要に強く思いを致しました。

西村 雄三

一日目の参議院予算委員会では、議員の近隣で傍聴し、なまの首相答弁に感動しました。二日目の南相馬市小高区は、若い方達が住んでいないまちで信号機の作動、郵便局と地元銀行のみが開店状況だ。海岸近くでは消防車等があらこちらに多く残骸であり、いつ整理されるのか、心が痛み、早い復興をと。三日目のいわき市では仮設住宅での生活やボランティア活動を勉強し、海岸清掃を行い、我々の今後の取組みに心あらたにしました。

佐々木 康雄

今年の研修は2泊3日で長距離を移動しました。国会視察では、地下道が迷路のようでもし災害が起きたら逃げ出せないなと思いました。地震・原発被災自治体の研修では、住民の生活再建や地域の復興がまだ始まったばかりという印象でした。防災対策は、国政、地方政治ともに待ったなしの状況です。豊郷町は今のところ災害がなく、暮らしやすい地域ですが、普段から、町民の生命、財産、生活を守る意識や町行政の役割を考えた研修でした。

今村 恵美子

私は3.11の1か月後に陸前高田の津波および地震のあった場所に行き最初に現地を見たときに最初の声は「なんじゃこら」と思いました。家や道路や建物という建物が全くなくなっており、人の力のなさそして、自然の力の怖さを目に見えて実感しました。以前から議会で被災地の研修を提案し、2年も経った状況を見ると国や政治また、私たちも被災地とともにどうしていかねければならぬのかを考えさせられた研修でした。

北川 和利

家が流されて基礎だけが残った住宅地や、無人のまま放置された街並みを目の当たりにして、震災の傷跡の深さに言葉を失いました。発生直後、放射能による死の恐怖と戦いながら、市民の避難先や避難手段を確保するために業務を続けた職員皆さん。街の復興と市民の暮らしを取り戻すべく、今も懸命の努力を続けておられる市長はじめ市議会、市職員やボランティアの皆様は心からの敬意を抱きました。掛け替えのない日々の暮らしを一瞬のうちに奪われた被災者の皆様に思いを寄せ、町民の暮らしを守る議員として、安全・安心なまちづくりを力尽くしていきたいという決意を新たにいたしました。

堀 常一

犬上の地名の謂れ

豊郷町観光ボランティアガイド

扇会会長 北村 敏男

豊郷町は県下で最も面積の小さな町ですが、古来より偉大な先人を多く輩出しました。それに伴う歴史的な謂れも数多くあります。なかでもこの地に住みながら「犬上」の地名の起りを知っておられる方は意外と少ないようですので紹介します。

り、以来稲依別命は、犬上の君と呼ばれるようになり、このあたりを「犬上」というようになったそうです。又、稲依別命の奥方の蜂須芽比命の名前からのちに八目となったようです。

平成17年、犬上の君の館があったとされる八目の一画を豊郷駅前公園（滋賀銀行の北

として整備されました。この公園内には、この

地が犬上の君の館跡とする石碑と犬上の君の履歴を書いた碑がありますので、散歩の途中でも立寄って下さい。

八目の犬上神社は、この稲依別命を祀っています。

豊郷町は県下で最も面積の小さな町ですが、古来より偉大な先人を多く輩出しました。それに伴う歴史的な謂れも数多くあります。なかでもこの地に住みながら「犬上」の地名の起りを知っておられる方は意外と少ないようですので紹介します。



犬上の地名の謂れは伝説に「犬頭」と書いてイヌカミと名付けたという説もありますが、稲神がなまって犬上となった方だと思っています。

編集後記

暑中お見舞い申し上げます。憲法改正議論が世の中をにぎわしていますが、我々国民ももう一度日本国憲法をしつかりと勉強する必要性をせかされているようです。私は特に憲法の第三章「国民の権利と義務」の中で民主主義の原点が謳われていると思います。国民の自由と権利並びに義務を明示され戦後の今日迄歩んできたと考えます。当町内の住民の方一人一人がしっかりと権利と義務を守り、明るい公平公正な社会を当豊郷町で確立すべきと思っています。

(西村 雄三)

発行責任者

議長 堀 常一

広報特別委員会

委員長 西村 雄三

副委員長 西澤 博一

委員 佐々木 康雄

西澤 きたた

前田 広幸



滋賀県犬上郡豊郷町議会広報特別委員会
TEL 35-8130 FAX 35-4575
Eメール gikai@town.toyosato.shiga.jp
印刷 近江印刷